

公示送達書（地方税法第166条に基づく書類）

令和 8年 8月28日
福岡県博多県税事務所長

下記の書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

税 目	通 知 書 番 号	連番、課税年度	納 期 限	変更後の 納 期 限	送達不能 の 理 由	送達を受けるべき者の氏名（名称）
自動車税	2302㍑6228 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	松浦 秀樹
自動車税	2303㍑8529 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	橋本 駿
自動車税	2303㍑3491 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	HAKUAI コンサルティング 株式会社
自動車税	2303㍑3687 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	HAKUAI コンサルティング 株式会社
自動車税	2332㍑1077 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	砥綿 常幸
自動車税	2340㍑0525 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	岡本 祥吾
自動車税	2359㍑0070 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	宿利 心平
自動車税	2392㍑1010 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	株式会社 天馬
自動車税	2400㍑5135 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	有限会社 西日本ホーム

（注意） 地方税法第20条の2第3項の規定によって、公示した日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

公示送達書`（地方税法第 1 6 6 条に基づく書類）

令和 8 年 8 月 2 8 日
福岡県博多県税事務所長

下記の書類は、地方税法第20条の2の規定に基づき公示送達します。なお、この書類は当所に保管していますから、いつでもお受け取りください。

税 目	通 知 書 番 号	連番、課税年度	納 期 限	変更後の 納 期 限	送達不能 の 理 由	送達を受けるべき者の氏名（名称）
自動車税	2504#3296 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	NGUYEN TUAN ANH
自動車税	2504x7578 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	砥綿 常幸
自動車税	250473777 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	大木 裕治
自動車税	2541y1218 R 8	01 R 8	R 8- 6- 1	R 8- 6- 1	所在不明	白石 悠

（注意） 地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定によって、公示した日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。